

# 繊維製品の再生を抜本検討

経産省

## 個別法制定も視野に

## 低迷リサイクル率向上

取り組みが遅れている繊維廃棄物のリサイクル率の向上に向け、経済産業省は、衣料品など繊維製品の「リサイクルシステム」を抜本的に検討する。多様な製品や素材が混在していることや再利用の用途開発が進んでいないことなどからリサイクル率は低い水準にとどまっていたが、リサイクルの新たな技術開発などが進展していることを受け、各主体の役割分担などを議論する。検討結果によっては「繊維製品リサイクル法」といった個別法の制定も視野に入れている。

### 新技術など背景に

事業者や有識者などによって

構成する「繊維製品ROR推進会議」（座長・永田勝也早稲田大学理工学部教授）を、早ければ来月にも再開する。

各種の個別リサイクル法が相次いで制定された2001年ごろの段階で、繊維製品についても法制化が検討されたことがある。だがその時点では、製品の多種多様性や

中小企業が多いこと、生産流通構造が複雑である点などから、法制度の導入は見送られ、業界の自主的な取り組みを促すこ

と決めた。

しかし繊維製品のリサイクル率は改善せず、04年度のデータでは、排出量30万トのうち、リサイクル、リユースされているものは33万トと14％に過ぎず、大半が廃棄物として処理されているのが現状だ。

また一方で、新たな視点に基づく繊維製品のリサイクル技術が近年出てきている。例えば日本環境設計（東京都渋谷区）と大阪大学は、綿製品の廃棄物からバイオエタノールを製造する技術を開

発し、タオル産地の愛媛県今治市で実証に取り組みている。また帝人は、も新たな繊維として再生できる技術を検討している。

「リサイクルシステム」を「エコサークル」を手掛けている。また帝人は、も新たな繊維として再生できる技術を検討している。

さらには、カーボンフットプリント制度の設計に際し、リサイクルに取り組みしているものについてインセンティブを与えたいといった議論も出始めている。こうした一連の動きを受け、繊維製品の「リサイクルシステム」を「エコサークル」を手掛けている。また帝人は、も新たな繊維として再生できる技術を検討している。

平成21年3月18日  
環境新聞